

第2回大村市地域福祉計画推進委員会 議事録

- 日 時 令和2年11月16日（月曜日） 19時～21時
場 所 市役所大会議室
出席者 委員 11名
事務局 福祉保健部長、福祉総務課長、福祉総務課長補佐、主事
- 次 第 1 開会
2 福祉保健部長挨拶
3 交代委員の紹介
4 議事
（1）第2期大村市地域福祉計画骨子（案）について
5 閉会

※議事録中の下線部は計画素案等において修正が生じる部分

事務局

- 次第1 開会
次第2 福祉保健部長挨拶
次第3 交代委員の紹介

委員長 次第4 議事 第2期地域福祉計画骨子（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局

配布資料「第2期おおむら支え合いプラン骨子（案）」第1章から第2章までを一括して説明。

質 疑

委員A アクションプランや、行動計画を別立てし、進めるのか。例えば、何年までにここまで進めすよとか。

事務局 第4章（41ページ）になるが、基本目標ごとにいつまでに何をするということは定めないが、個別の取組では年次を示すように進めたいと思っている。

委員長 どのように評価を行うのかも悩ましいところ。点数化できるものあれば、できにくい項目もあるので、そのあたりのご意見も各委員にいただきたい。

委員B 市民アンケートについて。回答率が31.6%とあるが、この回答率もどうなの

かと。また、高齢者の回答率が高く若い世代の回答率が低い、回答に偏りがでたのではないか。子育て世代の思いも汲み取れたのか。

事務局 3000名は年齢構成等に基づいて各年代均等で送付をしたが、回答率では60代以上が多くなった。

委員長 高齢者の意見も大事だが、子育て世代の意見も大事。子育て世代の回答が少なくはあるが、積極的な意見も出ている。回答に偏りがあるのかは分からないが、重要な意見として進めることには間違いはないと思う。興味がある若者には答えてもらっていると思う。

事務局 委員ご指摘のとおり、市が行うどの調査でも高齢者の回答率が高い。子育て支援プランのアンケートも実施しているので、そうした結果も取り込みながら具体的な取組を進めていきたいと思っている。

委員A 答えた方の年代構成の比率を出した方がいい。

事務局 アンケートの結果の項目に、年代別の回答率、比率を載せたいと思う。

委員C 33ページ基本目標Ⅱの文言中、「社協や民生委員などが相談窓口としての機能を有していますが、市民アンケートによると相談相手としてあまり活用されていない」とある。

また、18ページの見守りの仕組みづくりの課題に地域における見守りの重要性がある。民生委員をしているが、担当地区民生委員26名の10月の見守り件数が687件あった。一人当たり30人弱見守っている。特に高齢者が多く3分の2が高齢者。地域で見守り、相談に動いているが、解決につながっているかははっきりとした成果がでないが、そうした取組を行っている。

事務局 74ページの市民アンケートの結果に記載をしているが、困ったときの相談相手が身内がほとんどを占めていたという結果が出ている。しかし、先ほど委員からあったように、民生委員が地域を回り訪問をしていることは重々承知しており、頼りにしている。18ページの見守りの強化とあるが、これは民生委員の見守りが足りていないということではなく、今までの見守りに加えて新たな見守りのやり方、違った視点の見守りがあるのではないかということで、連携の強化、あらたな見守り体制などを記載している。まだ具体的な取組はお示しできる状態ではないが、見守りができることがあるのではないかとということで書いている。

委員長 表現を変えた方がいいか。

委員C 変えなくてもよい。実情を報告させていただいた。

委員長 民生委員・児童委員の業務が多く、大変で、担い手が不足するのではないかと心配を抱えているのではないか。これから見守りを強化することが可能なのか。相談窓口の周知などをすることで、担当が増えるのではないか。

委員C 本当の悩み、相談が民生委員によって解決するというのは、そこまで多くはないと思っている。一人暮らしの高齢者は、訪問し話をするのが今大事になってい

る。重要な問題は聞き取りを行い、専門の相談窓口につないであげることがほとんど。

委員 A 全国展開の誰一人取り残さない運動の一環だと思うが、大村市は県内で一番のネットワーク数。向こう三軒両どりの互助がしっかりやっていくのは難しい。隣近所のふれあいをどうするか。そのあたりのアクションプランをしっかりと作ってほしい。

委員 D 市民アンケートの結果ということで、予想されるような回答だと思う。社協への相談だと一般ではあまりないだろうが、障がい者団体の方々では社協にお世話になっている方も多い。障害者連合会としても社協には相談、対応をしていただいている。なので、先ほどの 33 ページについては、もう少し表現を変えるか、他の部分でフォローをしたほうがいいのかと思う。

委員長 そこは課題として、事務局に検討してもらいたい。

委員 E 社協としては、日々たくさんの方が相談に来る。本当に困っている方の利用は多い。社協と言っても様々な事業があり、それぞれの名称でやっている。なので、相談者が社協と認識していない場合もある。たしかに一般的には認知度は低いかもしれないが、本当に困った方には利用をしてもらっているとは思っている。しかしながら社協としても広く認知してもらうために周知はしていく必要もあるかと思っている。

委員 F 安全安心でいえば、自主防災組織があるが、参加者は高齢者が多い。防災力がある若手が少ない。高いところを求めたいが、「もしものときは逃げてください」ということしかできない。協力しながら防災を進めたいが難しい。若い人に対する取組も載せてもらいたいと思う。

委員長 最近では、義務教育の小学生向けの取組などがあるが。

委員 F どうしても中間層の世代が興味を持たない。会社の取組では防火講習や救命講習は力を入れているが、地域になると防災力を高めるよりもどう避難するかになる。どうすれば防災意識を持ってもらえるのか。

委員長 災害時には外国人や障がい者などが逃げ遅れたり、情報が入ってきにくいのが、何か対策があるのか。

委員 F 諫早に通信指令があるが、コミュニケーションが取れない方に対する対応する 119 番システムはある。救急隊がアプリを活用してコミュニケーションをとることもある。

委員 B 自助、互助・共助、公助を活用しようという方向性だと思うが、公助や共助は取組がたくさんされているが、自助は弱いのではないかと思っている。地域力の弱体化もあるが、市民力の低下もあるのではないかという声も多く上がっている。基本目標で自助を謳っているのが災害時のところになり、他の項目になると他の人の手を借りるという感じになっている。どうすれば自助力が上がるのか課題の一つではないかと思っている。これまで元気づくりガイドブックや人生ノートの作成に参加してきた。定年を迎えた方がそのまま廃れていくのではなく終末期をどのように過ごしてい

くのかというところを計画にしっかりと取り入れてほしい。

委員A 自助でやればいいが、元気だが言葉が通じない方、介護の方、認知症の方、一人暮らしの方などは自助を発信できない。そうした方が避難所にいけるのかというと難しい。では助けを求めた時に誰か来るかということも難しい。そうすると自助をどう高めていくかとなる。諫早市の一部では、自治会の人が一軒一軒周り、同意方式であなたは私が守りますということをやっている。そして実際に避難所まで行けるのかという避難行動訓練もしているが避難が出来ない。であれば、近くにある駐車場や企業、病院のスペースなど企業と協働するなど、社会資源探しは実際に歩いてみないとわからない。自らが動いて確認して、そして助けてと言える自助から互助・共助はつながっている。避難しましょうと言っても「大丈夫」と断られ、亡くなるケースも多い。支援も必要だが、「助けて」と言える声が必要。そういった声をお互い発信できる「受援力」そういったものと一緒にしないと自助は強くならない。例えば清掃活動の中で側溝の中に葉っぱがたまっていて、大雨が降ると水が溜まってしまう。なぜそこを掃除するのか、ということから始まり、街歩きのマップ作りを地域が必要と感じて進んでやる、そういう形でないと自助も共助も育たない。では根本的に何をするかということ、ふれあいが無くなっているの、ふれあいをしましょう。何ができるかということ「あいさつ」。こうした絆づくりの活動が必要になってくる。そうすると自助が育つし、互助も深まる。みんなで活動することで、自分の地域にどんな社会資源があるのかがわかる。

今、福祉施設は福祉避難所になかなか手を挙げてくれない。なぜかということ自分のところで手一杯になっている。そこで、自分が利用している福祉施設にお願いをする。そうするとお年寄りは安心できる。

自分がどのように関わっているのかツリーを作っていく、自治会側から仕組みを作っていく。自分の命は自分で守るしかない。でも自分では避難所まで動けないから、さきほど言った近くの駐車場などまで頑張って動けるところまで逃げる必要があると思う。

委員C 7月の豪雨の際に、民事連として各地区の委員に安否確認を行った。自分自身も地域を回ってショックだったのが、本当に避難してほしい人は避難していなかった。避難したかったけどホテルもいっぱいだったり出来なかった。避難をしようとアクションはとっていた。でも何人かと話をしていると、閉塞感、孤独感の意識が増大しているようだ。もしもの時は病気と一緒に死んでも仕方ないと言われた。

自助共助と言いながら、必要としている高齢者の中には孤立化、閉塞感、諦めみたいな意識が多くなっていると実感した。避難しなかった方に「この側溝は大雨の時に溢浸水していたのではないですか」と聞いたところ、市が整備をしてから昔のように浸水はしなくなって助かったという話もあった。

委員A 孤立化してしまうのは、やはり日頃のふれあいが無くなっているからだと思

う。隣近所の挨拶であったり、「どうしてる？」という会話。知らない人に「避難所に行きましょう」って言われても断られるだろう。普段から交流があれば避難してほしい人も「行きましょう」となる。そうすると先ほどの自助が育つ。まずは挨拶。向こう三軒両どなりはすごくいい言葉。どうふれあいを活発化させるのかは、最終的にみんなが意思を統一して動く、そこまで持っていく。

そうしないと、絆が切れる「切れ結び」というが、閉塞感があって「私は地域に存在がなくてもいいんだ」という流れでどんどん閉じこもってしまう。そういう街になってしまっているのが問題ではないかと思う。あいさつは簡単に出来ること。例えば花いっぱい運動で自分が育てた花を一人暮らしの方に配って、毎朝水をあげることによって会話をする。やり方はいろいろあると思う。

委員 C 30 ページ団体アンケート結果でも地域の課題で「隣り近所との交流が少ない」は高い。

委員 A 「防災対策に不安」も高い。台風 10 号の際も怖かった。その時にお年寄りは「一緒に過ごしませんか」と言われれば安心につながると思う。私も実家の母を家に呼び、過ごした。

委員長 防災計画と福祉の立場とどうつなげていくか。うまく結びつけて、まとめてもらいたい。

委員 A 地域包括のケアプランの中に、避難計画のプランを作って欲しい。新聞にも載っていた。通常使っている施設に避難を誘導できるし、プロや知った人たちがいるので安心だと思う。

委員長 続いて第 3 章の説明を事務局からお願いする。

事務局

配布資料「第 2 期おおむら支え合いプラン骨子（案）」第 3 章を説明。

質 疑

委員長 これまで呼びかけだった基本目標がより具体的になったと思う。「丸ごと」はどこまで丸ごとなのかということもある。

委員 G 「丸ごと」は大きい。もう少し説明をお願いしたい。なんでも受け止めるということではないのか。

事務局 骨子(案)6 ページにイメージ図があるが、地域共生社会の実現を目指すなかの取組として、地域や行政が連携する取組を今後 10 年間で進めていくことになるかと思うので、大きな目標として国が掲げた「丸ごと」を活用して目標を掲げた。

委員長 都道府県や市町村で計画策定をする。さらには超高齢社会のなか、介護保険だけでは細かいところまでカバーができにくい。隙間ができてしまうので、そういう

ところも含めて「丸ごと」が出てきたのではないかと思う。

委員A 法律が変わり、地域住民が一緒になった全体の包摂。包括だと介護と高齢者だけをイメージしてしまうが、包摂だと誰もが全てを受け止める。社会福祉法の中ではこれまで地域住民に責任はなかったが、これからは皆で支えていきましょうと変わった。一人でも取り残さないために「丸ごと」となったのではないかと思う。

事務局 例えば、子どもの虐待の相談があったとして、実際のケースを見ていくと実は経済問題があり、家計を回す能力がないなど、その人に複合的な問題があり、それを個別に対応するわけではなく、みんなで連携して包括的に問題解決をしていこうというのが「丸ごと」だとイメージしてもらおうと分かりやすいかもしれない。

委員A 今までの法律では、福祉や高齢、障害など分けていたものを、横串を通していくということ。貧困の陰にDVがあったりなどいろいろな問題が複合化している。

委員C 先ほど委員Aが言ったあいさつの問題について、支え合いや地域とふれあうという言葉をよく使っている。36 ページ基本目標I「人と人がつながり支え合う地域づくり」とあるが、

向こう三軒両どりの精神から行くと「あいさつが響き合う我が班」などとすると身近な感じになる。「支え合う地域」となると他人事のような気がする。「あいさつが響き合う我が近所」などとした方が、インパクトがあるのではないか。

委員H 町内会は向こう三軒両どりが本来の趣旨だと思う。普段からの付き合いがいかにかで、いざというときの対応ができるのではないかという話が出たが。今の町内会の活動は、会費を集めても奉賛金や募金など、補助金を集める団体になってしまっている。本来、地域づくりで交流をするために使うお金が少なくなっているのが現状。町内会は隣り近所集まりましょうという本来の趣旨がなくなっている。町内会に加入する魅力を連合会で協議しながら、いかにして日頃から付き合いができる、昔から言う「向こう三軒両どり」の組織を作ろうかとしている。そうしたところも含めて「人と人がつながって支え合う」と表現されているかと思う。本当はあいさつが一番身近だと思う。

基本施策の中で、「福祉意識」とあるが、これは「地域福祉意識」ではないか。あえて福祉意識としているのか。41 ページでは「地域福祉を広げる」となっている。地域福祉を広げるためには、41 ページのとおりだと思うが。

事務局 41 ページのとおり「地域福祉を広げる」が正だと思うが、確認し適切な言葉を整理したい。

委員H なり手不足、役員の高齢化でリーダーが育たない、若い人の意見も出て来ない。現実的に、町内会の組織のあり方を考えていかなければならないと思う。ただ、「町内会に入れ」ではなく、必要だという意識を育てることも町内会としてやっていかなければならないと思う。普段から顔を合わせておかないと、いざという時には助けてくれない助けを求められない、それでは問題。日頃の付き合い、声を掛け合うこ

とで、町内会のありがたみを感じてもらいたいが、とても難しい。アンケートの結果はとても参考になった。

委員長 マンションは管理組合が町内会として窓口をしているのか。

委員H 大村市は協定を結んでおり、アパートの家賃の中に町内会費を入れている。なので町内会に加入はしているが、活動には出て来ない。なので日頃から声を掛け合う町内会にしたい。募金や奉賛金も必要であるが、それを集めるばかりになってしまっている。

集ったり、郷土とふれあう行事など、身近に「参加してよかった」と思える魅力のある行事を作っていないと、お互いふれあいもできないのではないかと考えている。

委員A 「ふれあい」という言葉はとてもいい言葉で、「つながる」とか「支え合う」になると、何かをしないといけないと思える責任を醸し出す言葉である。なぜ基本目標から「ふれあい」が無くなったのか。たしかにつながりは大事だが。「向こう三軒両どなり」を掲げるのであれば、38 ページの圏域のイメージの中に町内会と隣り近所が一つになってしまっている。そうではなく、まず隣り近所があって、その次に町内会がある。そのように層を一つ増やして、大村市としては隣り近所とのふれあい、あいさつを重点にして、「やっぱり町内会は必要だ」と持っていく方が、第2期の基本理念に沿っていると思う。隣り近所を一つの核として、大村の特徴が出ていると思う。「ふれあい」「あいさつ」これならできるよね。というところから始めた方がいいかと思う。町内会から始めようとしても難しい。

まちの崩壊の手順として、まずはあいさつがなくなる、次にふれあいがなくなる、3番目にまちが汚くなる。そうなるまちが崩壊する。そこは泥棒に狙われる。あいさつがあるまちは泥棒も寄り付かない。まずはふれあいをして、日本一あいさつのあるまちにしようと胸を張って行った方が、誰でも出来ると思う。そこからスタートすると町内会の存在だったり、協働、共助のありがたさがわかってくる。企画も新たに企画しなくても市民清掃で側溝を掃除したり、ちょっと街歩きしてみましようなど、ついでの事業にする。新たにするとパワーが必要になる。何かのついでにする。例えば運動会で毛布と物干し竿で担架を作って保護者が子どもを運ぶ。そうした防災のふりかけをかける。今ある部分にふりかけをかけることで新しいものに変っていく工夫が必要。地域力が落ちているが、手を組むとこれだけ強くなるということを大人が示さないと地域の子どもの育っていかない。親とは「立」「木」「見」と書くが、我々自身が子どもに背中を見せていく。子どもから「大人は何をしているんだ、あいさつもできないのか」と言われる地域であってはならない。お手本を見せるような大村であってほしい。どこに行っても大村は大人も子どももあいさつをするねと言われる、そうしたまちづくりが最高の福祉だと思う。

委員I 地域の人とふれあいたいと思い、健康のふれあい館に参加している。そこにボランティアで施設の方に来てもらっているが、「ありがとうございました」の挨拶だ

けで、他に車代やお茶代などを何も出来ずに心苦しい。ボランティアだから大丈夫と言われても申し訳ないという気持ちがある。そうした方に市の方からなにか出来ることがないのか。

事務局 地域包括の方で通いの場として、地域ふれあい館を市内で実施している。地元の方をベースに誰でも来られるように取り組んでいる。居場所を作るためにやっている。報酬を用意してやると少し主旨が違ってくるので難しいところ。

委員 I 参加者は喜んでいるが、お礼を言うだけでボランティアが続くのかを懸念している。

委員 G ボランティア活動を続けてきたが、ボランティアはお金が発生しない。「ありがとうございました」の言葉だけでやる。たまにお茶が出たりお弁当が出たり、何もない時もある。お金が発生すると仕事になってしまう。ボランティアの精神で来ているので、そこまで気を使わなくてもいいと思う。

事務局 健康づくり推進員やスポーツ推進委員など、皆さんに楽しんでもらいたくて参画していると思う。

委員 A 気持ちには気持ちで返すのが続く。お金が発生すると続かない。

委員長 時間もないので、第4章の説明をお願いします。

事務局

配布資料「第2期おおむら支え合いプラン骨子（案）」第4章を説明。

委員長 第4章からは次回の本格的な素案になってくる。次回いろいろな意見出してほしい。他にないか。

委員 E 次回会議はいつか。

事務局 早ければ12月だが、1月になると思う。

委員長 状況によってはどういう形で意見を貰うかということも相談させてもらいたい。それでは議事を事務局に戻す。

次第5 閉会

事務局 長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。意見が多く集まったので、よりよい形で次回お示ししたい。委員長が言うとおりに、状況によっては集まらないことも考えられるので、書面でのご審議をしていただくなど工夫をさせていただきたい。後日連絡する

以上。